

税制上の優遇措置

当院は、独立行政法人を母体としており、特定公益増進法人に該当しますので税制上の優遇措置を受けることができます。

法人からのご寄附

法人税法等の規定により、一般の寄附金の損金算入限度額とは別枠で「損金」に算入することができます。

個人からのご寄附

所得税法等の規定により「寄附金控除」の取扱いができます。

その年中に支出した寄附金の合計額

－ 2,000円 ＝ 寄附金控除額

※寄附金の合計額は所得金額の40%相当額が限度です。

※確定申告が必要となりますのでご注意ください。

堺市にお住まいの方は、個人法人税の税額控除が受けられます。詳細は、市の税務担当へお問い合わせください。

☆税制優遇の詳細については、国税庁にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページでご確認ください。

お申込み方法

「寄附申込書」にご記入のうえ、下記お申込み先までメール、郵便またはFAXにてお送りください。なお送料・ファックス送信費用はご負担願います。

「寄附申込書」は当院ホームページからダウンロードいただくか、下記お問合せ先へご連絡くだされば、郵送いたします。

お申込み・お問合せ先（寄附申込書送付）

※利害関係者からのご寄附は受入れしかねる場合がありますのでお問い合わせください。

大阪労災病院 総務課長

〒591-8025

大阪府堺市北区長曾根町 1179-3

電話 072-252-3561（代表）

FAX 072-255-3349

メール dairou@osakah.iohas.go.jp

電話受付 平日 8：15～17：00

独立行政法人労働者健康安全機構

大阪労災病院

新病院建替整備資金

ご寄附のお願い



高度な医療を担える病院のために

当院は、「誠実で質の高い医療を行い、すべての方々から選ばれる病院に」の理念のもと、昭和 37 年の開院以来、半世紀以上にわたって、南大阪の中核病院として急性期医療を提供して参りました。

今後も皆さまからのニーズにお応えし、より高度な医療を提供していくため、また今後想定される南海トラフ巨大地震・津波に備えるため、現在、建替計画を進めております。この計画には多大な費用を要することになりますが、その費用に関しましては、当院の自己資金でまかなわなければなりません。ただ、それだけでは決して十分とはいえない状況にあります。

そこでこの度、皆さま方のご理解を頂きご寄附を募ることとなりました。

新病院では、施設設備だけでなく医療機能も充実強化し、これまで以上に信頼される病院を目指します。皆さまにとって安心・安全の拠りどころとなる病院になれるよう努力して参りますので、新病院建替整備資金の一部として特段のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

独立行政法人 労働者健康安全機構
大阪労災病院 院長 田内 潤

1. 新病院の建替

新病院の概要（予定）

新病院新築 2021 年（グランドオープン 2023 年）

地上 10 階建て 678 床

手術室 16 室（3 室増床）

集中治療室 ICU12 床（6 床増床）

CCU8 床（2 床増床）

HCU8 床（新設）

化学療法室 31 床（11 床増床）

新病院完成予想図



2. 最先端医療機器の整備



年間 13,000 件超と日本トップレベルの手術件数であり、ロボット手術、TAVI（経カテーテル的大動脈弁置換）といった低侵襲手術も積極的に行っています。また地域がん診療連携拠点病院としてがん医療・緩和医療にも力を入れ、がん患者さんの治療と就労の両立も支援しております。今後さらに最先端の医療機器を整備しながら良質で最適な医療を提供します。

3. 医療スタッフの育成

当院には医師、看護師、その他メディカルスタッフ約 1,300 名が働いています。

高度で安全な医療を提供するため、様々なキャリア形成を支援しています。信頼できる急性期医療を目指します。

